佐久祐司議員

考古館事業の人件費減少は問題ないか

必要な経費は対応していく

質問・・・井戸尻史跡公園の蓮の花が小さいとの声を聞くが原因は何か。

教育長・・・蓮の管理は例年通り、株の間引き、肥料、消毒などで行っているが、なぜか今年は花のつきが良くない。専門家の意見を聞きながら来年は多くの花を咲かせたいと思っている。

質問・・・井戸尻史跡公園全体が雑然としているとの声を多く聞く。町に苦情はあるか。

教育長・・・今年度は4件あり、内容は蓮の花のつきが悪い。草刈りなどの管理が行き届いていないなど。去年以前の苦情はない。

質問・・・原因は何が考えられるか。

教育長・・・草の成長度合いにより、現在のシルバー人材センターへの委託だけでは間に合わないこともある。また職員の発掘業務などの作業のため公園管理が間に合わないこともあった。業務の調整や人員の確保をして公園環境を整えていく。

質問・・・町の事業として考古館事業の位置づけは。

教育長・・・町の財産・宝であることから、関係機関と連携し、後世に伝え残すため、縄文文化の啓発や、遺跡・出土物の調査・研究、保存、観光などの活用を、考えていくことが重要だと考える。子どもたちへの教育にも生かしていきたい。

質問・・・考古館事業に関わる人件費が、年々減少しているが問題はないか。

教育長・・・県営発掘事業の終了に伴い、この2年間で2名の臨時職員が減っている。このことにより、民俗資料館の窓口業務に一部苦慮する面がある。また遺跡発掘後の調査報告書の作成には、トレースなどの技術習得した臨時職員の安定雇用が必要。公園管理も安定的な委託が必要で、考古館職員が報告書作成など、本来の業務に専念できるように臨時職員の計画的な雇用が望ましい。

質問・・・予算執行者として町長の考えは。

町長・・・富士見の宝であり、守り、PRできればと考えている。これまで考古館の予算についての議論はなかったが、学術施設として貴重なものを保存・研究し残していくことが大事であり、そのために必要な費用は精査し対応していく。

小池勇議員

農地中間管理事業を町が受ける理由は

主旨を生かすには町が受けるのがベスト

質問・・・新しくできた農地中間管理機構（県農業開発公社）から、業務委託を受けると聞くが、その真偽と趣旨は。

町長・・・他市町村では、JAが業務委託を受ける例が多いが、富士見町では町が受託する。業務内容が非常に煩雑であることと、町農業の基本戦略に深く関わってくることから、町が受けるべきと考える。

質問・・・目的は何か。

町長・・・富士見町の農業は高齢化が進み、耕作放棄地が195ヘクタールある。整備された農地は、農業振興の他、心安らぐ景観を提供することから、人を招き入れるための貴重な資源でもある。事業導入によって、可能な農地についてはできるだけ復元したい。町内の農業者が耕作することがベストだが、新規就農者や、農業法人が来たくなるような条件整備は、町農業と農地保全のために不可欠である。

質問・・・何ができるのか。

町長・・・「農業競争力強化基盤整備事業」等の活用によって、これまで一旦補助金を導入した事業には再度補助事業を入れないという原則を超え、再度の基盤整備（面積拡大のための畦畔除去、客土、排水対策、導排水対策、水路整備）が可能になる。

質問・・・事業推進上の役割分担はどうか。

産業課長・・・この事業は県営事業であることから、事業主体は県となる。町は、これまで同様、事業計画の策定及び、実際に事業をする受益者、集落等と県とのパイプ役を果たす。

質問・・・ほとんど受益者負担なしで事業が可能であると聞くが、本当か。

産業課長・・・本来の負担割合は国が55％、県が27・5％、町と受益者で17・5％であるが、完了後には付帯事業として「中心経営体農地集積事業」に取り組み、集積率85％を達成できれば、12・5％の集積加算金が補助される。

質問・・・「人・農地プラン」との関係は。

町長・・・今後の富士見町における農地利用に関する基本的プランであり、必須条件である。

□その他の質問

＊空中防除の課題について